

政策のテーマ 生物多様性・地域社会共存型の海外森林保全事業モデルの確立と、カーボン・オフセット事業および炭素クレジットへのビルトイン手法の検討

- 政策の分野：森林保全・生物多様性保全・地球温暖化の防止・国際協力
- 政策の手段：制度設計・評価手法確立・環境パートナーシップ・地域社会の伝統的知識の活用

団体名：(財)地球・人間環境フォーラム

担当者名：飯沼佐代子、坂本有希、満田夏花

■キーワード	森林保全	生物多様性	カーボン・オフセット	植林CDM	炭素クレジット
--------	------	-------	------------	-------	---------

① 政策の目的

本提案は、生物多様性を保全し地域社会と共存する森林保全事業のモデルを確立させること、カーボン・オフセット事業形成や炭素クレジット認証を活用して、民間企業による望ましい海外森林保全事業を推進することを目的とする。

② 背景および現状の問題点

■森林減少／生物多様性の劣化と植林の推進

世界の森林は減少・劣化の一途を辿っており、とりわけ生物多様性の豊かな原生林は危機的状況にある。日本の製紙業界や建設業界等は天然林由来の原料から植林原料へのシフトを進め、安定的な原料確保のために海外での植林を拡大している。

また、社会貢献活動の花型として、また、植林CDMやカーボン・オフセットを目的とした海外植林事業への企業の関心が高まってきている。

■植林の環境・社会影響

大規模な植林事業が、かえって自然植生の減少や生物多様性の劣化、地域社会の伝統的な森林利用に大きな負の影響を与える場合がある。産業植林は生産効率を高めるため単一樹種大面積植林が一般的で、外来樹種の導入が多く、植林地確保のための天然林伐採が行われる事例がある。残存天然林の保存や天然林をつなぐ形での植林方法の開発などにより生物多様性への負荷を緩和することができる。また、植林事業は長期にわたって広大な土地を利用することなどから、地域社会と土地をめぐる係争が生じ、植林地が放火されたような事例がある。地域住民が生活の糧を得るために利用している共有林などが政府や企業により「荒廃地」として植林対象地に指定され、地域住民の生活基盤が脅かされるケースもある。

■伝統的森林利用と伝統的知識の活用

先住民族を始めとして森林から様々な恩恵を受けて生活しているコミュニティは、森林から燃料・食糧・肥料・薬草・日用品の原料などを得ている。それらは伝統的な知恵として文化の一端を担うものである。インドネシアでは、伝統的なコミュニティは、森林資源を守るため、慣習的な森林利用のルールが定めている地域があり、森林保全のインセンティブとして機能していた。近年、人々と森との距離が遠くなり、このような伝統的な知恵が消滅しつつあることが、さらに森林の劣化・減少に拍車をかけるという負のスパイラルが存在する。

森林保全事業形成の際には、植林事業であっても「木を植える」ことに限定せず、伝統的な森林の保全・利用を事業の一部として組み込むことが重要である。また、地元の伝統的な知識を活用した、住民参加型の事業形成も注目されている。例：環境省「伝統的知識・在来技術を活用した技術移転の在り方～砂漠化対処への日本の取組からの教訓～」（2008年3月）。

■NGOの視点、企業のニーズ

現地で森林保全活動を行うNGOからは、企業が、森林の炭素吸収源としての機能しかみておらず、数値に表わせる植林の本数や面積に拘泥し、地域の社会的背景や森林問題の特性を踏まえた森林保全活動の本来の在り方への理解が不足しているという指摘が多い。企業にとっては森林保全活動を推進するためには、社内外の関係者を説得するために、事業効果を客観的に評価する手法が必要という意見や、事例集など実用的な情報提供を求める意見が強い。森林保全事業に活用できる既存の基準やガイドラインとしては、FSCの植林に関する基準、CIなど気候変動問題に関心をもつ企業・NGO連合によ

るCCB (Climate, Community and Biodiversity) 基準、ITTOの植林ガイドラインなど複数存在している。一方で、これらはまだ日本企業にとってはなじみが薄く、活用されていない状況である。

■CDM事業、カーボン・オフセット事業における留意点

植林事業においては、カーボン・ストックとしての価値のみを評価しようとした場合「本数」「面積」などの最大化をめざし、森林の多面的な価値や地域的な特性が見過ごされてしまうリスクがあることから、森林の多面的な価値（生物多様性・地域社会への多様なサービス提供など）を損なわないことに配慮した案件形成が必要である。

一方で、今後、REDD (Reducing Emissions from Forest Degradation and Deforestation in Developing Countries) などが国際交渉によって実現した場合、必ず、生物多様性や地域社会への配慮は重要な配慮事項として浮上することが考えられる。REDDによって巨額の金額が炭素市場から森林分野に流れ込むことによる負の影響も指摘されている。

■炭素クレジット市場を利用した、多面的な価値の内在化

炭素クレジット市場はますます発達していくことが予想される。一方で、クレジットの発生の際は炭素としての価値のみの評価にとどまり、その他の環境的な価値については見過ごされてしまう恐れがある。現在までに一定の成果をあげてきた実経済（マテリアル・フロー）におけるグリーン購入（認証の推進含む）の経験を、炭素クレジット市場において活用する意義は高い。

③ 政策の概要

提案する政策は下記から構成される。なお、本提案は、民間企業が海外で行う森林保全活動を主たる対象とする。

1) 生物多様性保全・地域社会共存型の森林保全事業（植林事業を含む）モデルの確立

森林の多面的な機能を損なわず、生物多様性保全・地域社会共存といった価値を内在化した森林保全事業モデルの確立をめざし、望ましい方向性や最低限満たすべき原則、事例研究、グッド・プラクティスを示す。本項目では「あるべき姿」を指し示すことを主眼とする。

2) 当該モデルを活用したカーボン・オフセット事業等形成手法の在り方に関する検討

1) を活用したカーボン・オフセット事業形成の在り方に関する検討を行う。本検討にあたっては、①生物多様性の利用と地域社会共存といった価値の事業への反映手法、②伝統的森林利用への配慮と伝統的知識の活用の実現手法、③企業-NGO-地域住民の効果的なパートナーシップの構築手法、④森林から得られる便益の活用手法（例：非木材森林生産物の活用）を留意する。本項目では、「事業形成の具体的手法」を指し示すことを主眼とする。

3) 生物多様性保全・地域社会共存といった価値を、カーボン・オフセットや炭素クレジット取得にビルトインするための手法の検討

1)、2) を踏まえ、環境社会に大きな負荷をかける事業を回避し、望ましい森林保全事業を促進するための手段として、カーボン・オフセット認証や炭素クレジット認証などの手法を検討する。認証については、制度構築にかかる時間や費用が高すぎる、認証取得にあたっての費用が高すぎるなどの指摘もあることを踏まえる。本項目は、「具体的手法を活用し、あるべき姿を実現するための、経済的なメリット創出」を行うことを主眼とする。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

目指すべき姿の提示

1) 生物多様性保全・地域社会共存型の森林保全・植林事業のモデル確立

- ケース・スタディ：インドネシア・パプアニューギニア・ベトナム・ラオスなどから3カ国程度選定し、各主体における森林保全事業のケース・スタディを行う。
- グッド・プラクティスの収集：下記の点からグッド・プラクティスと考えられる事例を収集・記述する。①生物多様性への配慮、②地元コミュニティへの配慮、③伝統的知識の活用、④企業=NGO=地域住民の効果的なパートナーシップの活用、⑤森林から得られる便益の活用

事業形成の具体的手法

2) 1)を活用したカーボン・オフセット事業等形成手法の在り方に関する検討

- c) 公開検討会の開催：案件形成にあたって、当該モデルをどのように活用し、評価を行っていくかに関して、森林保全活動や事業評価に関して知見を有する国際協力関係者や企業、森林や国際協力分野の NGO、研究者などから委員を招へいし、公開検討会を開催する。
- d) モデルの試験的運用：a) を活用し、1) のモデルの試験的運用を JICA や関連 NGO との協力により実現させ、モデルの修正を図る。

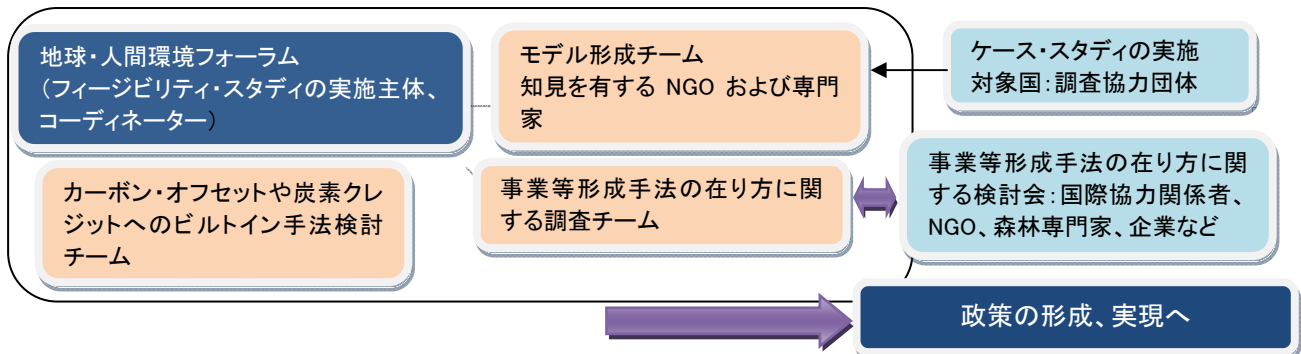
経済的メリット創出

3)カーボン・オフセットや炭素クレジット取得にビルトインするための手法の検討

- a) 既存のスキームの収集：FSC、CCB 基準、ITTO ガイドラインなどの、森林保全や植林の持続可能性に関する既存の基準、評価、ガイドラインを収集・整理し、活用可能性を検討する。
- b) 諸外国におけるカーボン・オフセット事業や炭素クレジットの認証や評価に関する既存の取組、制度などの事例を収集・整理し、活用可能性を検討する。
- c) a), b)を踏まえ、カーボン・オフセット事業や炭素クレジット取得に、森林の生物多様性・地元社会との共生といった価値をビルトインするための手法を検討する。検討にあたっては、クレジット認証制度の活用、認証制度以外の手法オプション（チェックリストの活用等）などを視野に入れる。

目指すべき姿の実現へ

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）



⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

下記の効果が期待される。

- 1) 海外森林保全に関する認識の向上、過去の経験やグッド・プラクティスの共有
- 2) 生物多様性保全・地域社会共存型の森林保全の案件形成手法の確立
- 3) 生物多様性保全・地域社会共存といった数値化しづらい価値の評価手法確立への貢献
- 4) 生物多様性保全・地域社会共存の価値を、炭素市場などを通じて実現するための手法への提案

これらを通じて「①現状の問題点」で挙げた下記の課題について、改善が可能である。

植林事業における負の環境社会影響→多様な関係者を巻き込み、生物多様性保全・地域社会共存型の森林保全・植林事業のモデルを形成することにより、過去からの経験が関係者の間で共有され、負の影響の回避・緩和に一定の方向性を提示することができる。

世界的に森林減少／生物多様性の劣化→望ましい森林保全・植林事業が推進される。また森林機能の価値化により、森林の転換を防ぐインセンティブになる可能性もある。

森林の「炭素」価値のみが評価され、経済価値化される→森林の多面的な価値をカーボン・オフセット事業や炭素クレジット市場等にこれらを反映することができれば、生物多様性や地域社会との共存などのその他の重要な価値を内部化することも可能である。

⑦ その他・特記事項

特になし。